

1 基本項目	事務事業名	要保護児童対策事業				担当部署	課名	こども課	
	予算事業名	子ども相談事業					係名	子育て支援係	
	事務区分	自治事務					電話番号	0765-23-1006	
	事業期間	開始年度	平成19年度	終了年度	当面継続		会計	一般会計	
	総合計画	目標名	基本目標3 健やかで笑顔あふれるまち				款	民生費	
	政策名	8 総合的な子育て支援対策の推進					項	児童福祉費	
	施策名	21 子どもたちの健やかな成長支援					目	児童福祉総務費	
基本事業名	21-3 養育支援体制の充実				アウトソーシング導入状況	導入予定なし			
根拠法令					総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載			

2 事業概要	事業概要	要保護児童対策地域協議会は、要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関で情報共有と連携を行うために設置する協議会である。協議会のもと、代表者会議やケース会議を行う。各会議の運営、調整ほか要保護児童対策。
	対象	18歳未満の子どもとその世帯、保護者。
	手段(活動指標)	要保護児童対策地域協議会、実務者会議、ケース会議の実施 児童虐待防止対策事業の実施（主任児童委員・関係職員研修の実施、市広報虐待防止月間記事の掲載等）
	意図(成果指標)	養育支援が整い、安心して子育てができ、子どもが健やかに成長しています。

3 指標	指標名	単位	26年度		27年度			28年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標	① 協議会、実務者会議、ケース検討会議開催回数	回	15	18	18	12	66.7%	15
	② 要保護・要支援検討件数	件	33	31	30	24	80.0%	30
	③							
成果指標	① 要保護・要支援件数	件	17	14	15	15	100.0%	15
	②							
	③							

4 コスト情報	区分	単位	26年度		27年度			28年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	①需用費	円	159,000	146,861	97,000	62,093	-57.7%	162,000
	②委託料	円						
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円						
	⑤その他	円	8,000	6,600				7,000
	支出合計(A)	円	167,000	153,461	97,000	62,093	-59.5%	169,000
財源内訳	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円						
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
	⑤一般財源	円	167,000	153,461	97,000	62,093	-59.5%	169,000
	収入合計	円	167,000	153,461	97,000	62,093	-59.5%	169,000
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
	②年間所要時間	時間	600	600	600	600	0.0%	600
	③人件費(②×@ 4,200円)(B)	円	2,520,000	2,520,000	2,520,000	2,520,000	0.0%	2,520,000
	総費用(A+B)	円	2,687,000	2,673,461	2,617,000	2,582,093	-3.4%	2,689,000

5 取組内容	平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	要保護児童対策地域協議会における代表者会議1回(2/24)、実務者会議3回(5/14、10/6、3/25)、ケース検討会議8回の実施、各関係機関との連絡調整 要保護、要支援児童とその家庭の相談、支援、指導業務 虐待通報への対応 児童虐待防止対策事業の実施(主任児童委員・関係職員研修の実施、市広報虐待防止月間記事の掲載等)	

6 評価	評価の視点	H26評価	H27評価	評価項目	評価結果	評価の理由
	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	関係機関と連携しながら、市の実施が義務づけられている
目的の妥当性				1 妥当である	目的は適切であり、見直しの余地なし	
対象の妥当性				1 妥当である	対象は妥当であり、見直しの余地なし	
有効性	B	C	目標達成度	2 目標どおり	成果指標のとおり	
			類似事業の有無	3 あり	平成26年度より子ども相談事業と統合	
			上位施策への貢献度	1 高い	児童虐待の防止に取り組むことは、児童の健全育成に貢献している	
効率性	B	B	コスト効率	2 普通	核家族化による、児童虐待を疑われる様々なケース増加により、削減の余地なし	
			実施主体の適正化	1 適正である	実施主体は適正である	
			負担割合の適正化	1 適正である	市の取り組むべき事業であり、適正である	
	1次評価(課長総括)	B	B	事業の進め方・内容について改善の余地あり	2次評価	不要
	後の評価(課題及び今後の方針)	取組内容が子ども相談事業と重なるため、平成26年度から予算管理上、子ども相談事業に含めて実施している。			評価結果	

1 基本項目	事務事業名	乳児家庭全戸訪問事業			担当部署	課名	健康センター
	予算事業名	乳児家庭全戸訪問事業				係名	母子保健係
	事業区分	法定受託事務				電話番号	0765-24-3999
	事業期間	開始年度	終了年度	当面継続		会計	一般会計
	総合計画	目標名	基本目標3 健やかで笑顔あふれるまち			款	衛生費
	画	政策名	8 総合的な子育て支援対策の推進			項	保健衛生費
	根拠法令	施策名	21 子どもたちの健やかな成長支援			目	母子保健事業費
	基本事業名	21-3 養育支援体制の充実			アウトソーシング導入状況	導入済(業務委託)	
	根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法			総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載	

2 事業概要	事業概要	2～3か月児をもつ家庭に対し、保健師や母子保健推進員(市長から委嘱)が家庭訪問を行い、保健サービス・予防接種・子育て支援サービスの紹介を行うとともに育児不安などの把握に努める。母子保健推進員は、保護者と市(保健師)とのパイプ役として育児支援を行う。
	対象	2～3か月児をもつ全家庭
	手段(活動指標)	2～3か月児をもつ全家庭に対し、保健師や母子保健推進員が家庭訪問を行う。
	意図(成果指標)	初妊婦や乳児を持つ育児中の母親が、各種保健サービスや子育て支援サービスについて知り、必要なときに利用することができることで、育児不安の軽減や解消ができる。

3 指標	指標名	単位	26年度		27年度			28年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標 成果指標	① 乳児家庭訪問数	件	290	273	280	269	96.1%	270
	②							
	③							
	① 乳児家庭訪問率	%	98	96	98	99	101.0%	98
	②							
	③							

4 コスト情報	区分	単位	26年度		27年度			28年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	①需用費	円	79,000	52,700	79,000	67,890	28.8%	79,000
	②委託料	円	208,000	171,200	208,000	160,000	-6.5%	208,000
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円	8,000	7,200	8,000	7,200	0.0%	8,000
	⑤その他	円	310,000	277,980	319,000	298,840	7.5%	367,000
	支出合計(A)	円	605,000	509,080	614,000	533,930	4.9%	662,000
財源内訳	①国庫支出金	円	201,000	167,000	204,000	172,000	3.0%	220,000
	②県支出金	円	201,000	167,000	204,000	172,000	3.0%	220,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
	⑤一般財源	円	203,000	172,080	206,000	189,930	10.4%	222,000
	収入合計	円	605,000	506,080	614,000	533,930	5.5%	662,000
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	6	7	7	7	0.0%	7
	②年間所要時間	時間	1,000	780	780	660	-15.4%	660
	③人件費(②×@ 4,200円)(B)	円	4,200,000	3,276,000	3,276,000	2,772,000	-15.4%	2,772,000
	総費用(A+B)	円	4,805,000	3,785,080	3,890,000	3,305,930	-12.7%	3,434,000

5 取組内容	平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	2～3か月児をもつ保護者に対し、保健師や母子保健推進員が全家庭訪問を実施。長期の里帰り等で訪問ができなかった家庭には、電話や子育て支援センターの親子の集い等で状況を確認した。	

6 評価	評価の視点	H26評価	H27評価	評価項目	評価結果	評価の理由
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である
目的の妥当性					1 妥当である	児童福祉法に基づく
対象の妥当性					1 妥当である	児童福祉法に基づく
有効性	有効性	A	A	目標達成度	1 高い	目標値を上回っている
				類似事業の有無	1 なし	児童福祉法に基づく事業である
				上位施策への貢献度	1 高い	育児の孤立を防ぎ、支援が必要な家庭の早期発見と対策に寄与している
効率性	効率性	A	A	コスト効率	1 高い	委託で行っており、最低限の経費で実施している
				実施主体の適正化	1 適正である	児童福祉法により市が実施主体である
				負担割合の適正化	1 適正である	児童福祉法による事業で負担徴収は行わない
	1次評価(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	2次評価	不要
	後(課題及び今後の方針)の評価結果	育児不安の早期発見や母子保健子育て支援サービスの情報提供を早期に行うことにより、必要な親子に必要な育児支援を行うことに結びつく。また、虐待予防の視点から見てもこの事業を継続して実施していくことが重要である。			評価結果	

1 基本項目	事務事業名	養育支援家庭訪問事業				担当 部署 署	課名	健康センター
	予算事業名	養育支援家庭訪問事業					係名	母子保健係
	事務区分	法定受託事務					電話番号	0765-24-3999
	事業期間	開始年度	平成21年度	終了年度	当面継続		会計	一般会計
	総合目標名	基本目標3 健やかで笑顔あふれるまち					款	衛生費
	政策名	8 総合的な子育て支援対策の推進					項	保健衛生費
	施策名	21 子どもたちの健やかな成長支援					目	母子保健事業費
基本事業名	21-3 養育支援体制の充実				アウトソーシング導入状況	導入予定なし		
根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法				総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載		

2 事業概要	事業概要	養育支援が必要な家庭に出向き、保健師、助産師、看護師、保育士、児童相談員等が、育児相談・支援、養育者に対する身体的かつ精神的不調状態に対する相談・支援、栄養指導及び児童の自立に向けた養育相談・支援を行う。又は、ホームヘルパーなどが簡単な家事等の援助を行う。
	対象	母親の疾病や育児不安、子の健康問題等の理由により、養育支援が必要な家庭
	手段(活動指標)	養育支援が必要な家庭を訪問し、その家庭に必要な専門的相談支援や家事援助支援を行う。
	意図(成果指標)	安定した養育が家庭で行われており、虐待などが防止されている。

3 指標	指標名	単位	26年度		27年度			28年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標 成果指標	① 専門職による家庭訪問数(延)	件	30	38	40	36	90.0%	36
	②							
	③							
	① 訪問終了家庭数	件	5	5	5	14	280.0%	5
	②							
	③							

4 コスト情報	区分	単位	26年度		27年度			28年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	①需用費	円	40,000	22,000	40,000	36,173	64.4%	40,000
	②委託料	円	100,000		100,000			100,000
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円						
	⑤その他	円	328,000	192,000	324,000	176,800	-7.9%	331,000
	支出合計(A)	円	468,000	214,000	464,000	212,973	-0.5%	471,000
財源内訳	①国庫支出金	円	156,000	71,000	154,000	70,000	-1.4%	157,000
	②県支出金	円	156,000	71,000	154,000	70,000	-1.4%	157,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
	⑤一般財源	円	156,000	72,000	156,000	72,973	1.4%	157,000
	収入合計	円	468,000	214,000	464,000	212,973	-0.5%	471,000
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	6	3	3	2	-33.3%	2
	②年間所要時間	時間	480	560	560	500	-10.7%	500
	③人件費(②×@ 4,200円)(B)	円	2,016,000	2,352,000	2,352,000	2,100,000	-10.7%	2,100,000
	総費用(A+B)	円	2,484,000	2,566,000	2,816,000	2,312,973	-9.9%	2,571,000

5 取組内容	平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	養育支援が必要な家庭に保健師、助産師が出向き、育児相談・支援、養育者に対する身体的かつ精神的不調状態に対する相談・支援、栄養指導及び児童の自立に向けた養育相談・支援を行った。27年度は、ヘルパーが必要な家事援助対象者はいなかった。	

6 評価	評価の視点	H26評価	H27評価	評価項目	評価結果	評価の理由	
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	児童福祉法に基づく
目的の妥当性					1 妥当である	児童福祉法に基づく	
対象の妥当性					1 妥当である	児童福祉法に基づく	
有効性	有効性	A	A	目標達成度	1 高い	目標値を上回っている	
				類似事業の有無	1 なし	児童福祉法に基づく事業である	
				上位施策への貢献度	1 高い	児童虐待防止に直接貢献している	
効率性	効率性	B	A	コスト効率	1 高い	最低限の経費で実施している	
				実施主体の適正化	1 適正である	児童福祉法により市が実施主体である	
				負担割合の適正化	1 適正である	児童福祉法による事業で負担徴収は行わない	
	1次評価(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	2次評価	不要	
	後(課題及び今後の評価結果)	妊娠中から養育支援が必要になると思われるケースが増えてきている。虐待予防の観点から、こども課や医療機関と連携を図りながらこの事業は継続していく。				評価結果	